

第1号様式（第4条関係）

上越市移住・就業支援金支給申請書

年 月 日

（宛先）上越市長

次のとおり上越市移住・就業支援金の支給を申請します。

1 申請者

フリガナ		性別	生年月日	
氏名			年 月 日	
住所	〒	電話番号		
メールアドレス				
支援金振込先 （申請者名義）	金融機関名		支店名	
	口座番号	.....	口座種別	当座 普通
	（フリガナ） 口座名義人			

2 支援金の内容（該当する欄に○を記入してください）

単身・世帯	<input type="checkbox"/>	単身	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）	人
	<input type="checkbox"/>	世帯		
支援金の種類	<input type="checkbox"/>	就業		
	<input type="checkbox"/>	起業		

3 転出元の住所

住所	〒
----	---

4 （東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載）東京23区への在勤履歴  
※5年以上の在勤履歴を記載

期間	就業先	就業地

5 各種確認事項（各項目の該当する□に✓を記入してください）

確認項目	確認欄	
支援金支給の審査のため 課の職員が住民基本台帳を閲覧することを承諾します。	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
上越市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく暴力団の排除のための誓約 (1) 支援金を暴力団の活動に使用しません。 (2) 支援金の給付により暴力団に対し利益を供与することはありません。 (3) (1)又は(2)に反する場合は、この申請を却下され、支援金の給付の決定を取り消され、又は給付を受けた支援金を返還することを承諾します。	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
(2人以上の世帯の場合は世帯員全てが) 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
支援金の支給申請に関する誓約 1 移住・就業等支援事業に関する報告及び立入調査について、新潟県及び上越市から調査を求められた場合には、それに応じます。 2 以下の場合には、上越市移住・就業支援金支給要綱第5条の規定に基づき、速やかに上越市に報告し、支援金の全額又は半額を返還します。 (1) 支援金の申請に当たって、虚偽の内容で申請を行っていたことが判明した場合：全額 (2) 支援金の申請日から3年未満に上越市以外の市区町村に転出した場合：全額 (3) 支援金の申請日から1年以内に支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額 (4) 起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合：全額 (5) 支援金の申請日から3年以上5年以内に上越市以外の市区町村に転出した場合：半額	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
申請日から5年以上継続して、上越市に居住し、かつ、就業・起業する意思があります。	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
(就業の場合のみ) 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係について、3親等以内の親族に該当しません。	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>
移住・就業等支援事業に係る個人情報の取扱い 新潟県及び上越市は、移住・就業等支援事業の実施に際して得た個人情報について、新潟県及び上越市が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。 また、新潟県及び上越市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。	同意する <input type="checkbox"/>	同意しない <input type="checkbox"/>

6 添付書類

【必要な書類等】

- ①写真付き身分証明書の写し
- ②移住元の住民票除票の写し（2人以上の世帯の場合で移住支援金を申請するときは世帯員分を含む。）
- ③就業先企業等の就業証明書（第2号様式）又は起業支援金の交付決定通知書の写し
- ④開業届、法人の登記事項証明書その他企業の状況を証する書類（起業を行う場合に限る。）
- ⑤農家世帯台帳、営農計画書、小作契約書その他独立又は自営就農の状況を証する書類（就農の場合で、独立又は自営就農を行う場合に限る。）

【場合により必要となる書類】

<雇用される者として東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた場合>

- ⑥東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等（移住元での在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類）

※就業証明書を発行してもらえない場合、法定の退職証明書及び離職票でも可

<個人事業主等で、東京 23 区以外の東京圏から東京 23 区に通勤していた場合>

⑦開業届出済証明書等（移住元での在勤地を確認できる書類）

⑧個人事業等の納税証明書（移住元での在勤期間を確認できる書類）